

晴海地区将来ビジョン

平成 26 年 12 月

晴海地区将来ビジョン検討委員会

◎「晴海地区将来ビジョン検討委員会」設立趣旨

2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、晴海地区には選手村が整備されることとなります。大会後には大量の住宅が整備されることから、将来を見据えた晴海ならではのまちづくりを進めていかなければなりません。特に、選手村整備に係る協議や上位計画の見直しに関する協議等については、地元・区が地域課題などを踏まえ、都などの関係機関と連携し、着実に進めていく必要があります。

そこで、大会後の晴海地区の魅力あるまちづくりに結びつけることを目的に、地元組織である晴海連合町会及び晴海をよくする会からの推薦者と晴海地区の区民からの公募者から構成される「晴海地区将来ビジョン検討委員会」を設置し、将来ビジョンを取りまとめることといたしました。(平成26年2月16日 設立)

◎「晴海地区将来ビジョン」策定にあたって

「晴海地区将来ビジョン」は、大会の宿泊施設が住宅に転用され入居が概ね完成する時期、更にはそこから数十年後の将来を見据え晴海地区の将来像を取りまとめるとともに、将来ビジョン実現に向けた具体的な取組項目と進め方を示しています。

当検討委員会では、構成員から多くの提案・意見が出され、晴海への熱い思いを受けて約1年間にわたり真剣に議論・検討を重ねてきました。今後は、地元・区・都など関係機関のご理解とご協力のもと、今回取りまとめた「晴海地区将来ビジョン」を最大限活用したまちづくりが推進されていくことを強く期待します。

はじめに

- 「晴海地区将来ビジョン検討委員会」設立趣旨
- 「晴海地区将来ビジョン」策定にあたって

第1章 晴海地区の課題と地区周辺の動向

1 晴海地区の課題整理	1
2 晴海地区周辺の動向について	2

第2章 将来ビジョン

1 晴海地区の将来の役割	3
2 晴海地区における取組の方向性	4
3 晴海地区の土地利用の考え方	5

第3章 将来ビジョンの実現に向けて

1 将来ビジョンの実現に向けた取組項目等の考え方	6
2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言	
つながる ～伝統的都心エリアと臨海部新都心エリアを結ぶ広域交通と、地域内外の人々をつなげる文化交流施設～	7
暮らす ～幅広い世代が暮らすための住まいと、地域コミュニティの形成～	8
交わる ～生活を支え交流を育む公共・公益施設、生活利便施設、医療・福祉施設、文化教育施設～	9
憩う ～健康的で快適な生活の場となる みどり・オープンスペース、スポーツ・健康施設～	10
支える ～最先端技術を活かし、まちを支える環境、防災機能～	11
3 選手村レガシーの活用に向けた提言	12
4 将来ビジョンの実現に向けて ～今後の取組の進め方～	13

第1章 晴海地区の課題と地区周辺の動向

晴海地区の将来ビジョンを策定するにあたり、晴海地区が抱える現状の課題と選手村整備による新たな課題、及び地区の立地特性や地区周辺の動向を整理しました。

1 晴海地区の課題整理

将来ビジョンを策定するにあたり、晴海地区が抱える現状の課題と選手村整備による新たな課題について、以下の視点に基づき整理しました。

〈課題整理の視点〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、選手村レガシーを活用しながら、地域の更なる発展につながるまちづくりに一段と弾みをつけていく必要があります。

今後の晴海地区では、選手村の整備や民間事業者による開発により大量の住宅が整備されることから、人口増加に合わせて様々な生活利便施設の拡充等、まちの適性を図るとともに、若年層の呼び込みや人々の交流を促す仕掛け等、将来的な高齢化への対応が合わせて求められます。

以上を踏まえ、晴海地区の課題を以下のように整理しました。

(1) 生活・就業環境の充実・向上

- ①広域交通機能の充実
- ②生活利便施設、医療・福祉施設等の充実
- ③教育施設、行政サービス等の公共公益機能の充実
- ④景観（水辺環境、オープンスペース等）の形成
- ⑤環境・防災機能の向上

(2) 持続性のあるまちづくりを実現

- ①若年層・高齢者・子育て世代など多様な世代が暮らし続けられる
- ②昼間にも若年層が集い活動する
- ③人々の交流が育まれる
- ④まちの魅力や強みを発展・継承する

(3) 選手村レガシーを活用したまちづくりの推進

大会後の晴海地区のまちづくりに資する選手村づくり・インフラ整備、先端技術の導入

2 晴海地区周辺の動向について

晴海地区の将来のあり方を考えるため、晴海地区周辺地域の動向を整理しました。

晴海地区は利便性や自然環境を活かした質の高い都心居住地として形成されています。今後、更なる発展を目指し、国際競争力強化を目指し魅力あるまちづくりが進められている臨海都心軸上の伝統的都心エリアや臨海部新都心エリアの開発動向を踏まえてまちづくりを考える必要があります。

《晴海地区周辺の状況》

◎まちの伝統・歴史を活かした都心エリア（伝統的都心エリア）
〈日本橋・八重洲周辺：国際的なビジネス拠点の整備〉

【日本橋・八重洲での開発状況】

- 日本橋エリア、八重洲エリア、京橋エリアの再開発
- 創薬関連企業、団体などが集積する日本橋にライフサイエンスビジネスの拠点を整備 など

〈築地周辺：築地新市場の整備〉

【築地新市場概要】

- 新鮮かつ多品種の食材が販売できる店舗施設を整備
- 築地場外市場との連携により、食のプロが求める物がすべて揃う
- 食のプロに支持され、一般客・観光客にも親しまれる、食のまち「築地」のにぎわいの拠点となる施設

◎新たに創りあげ、発展していく都心エリア（臨海部新都心エリア）
〈豊洲周辺：新市場の移転整備〉

【豊洲新市場概要】

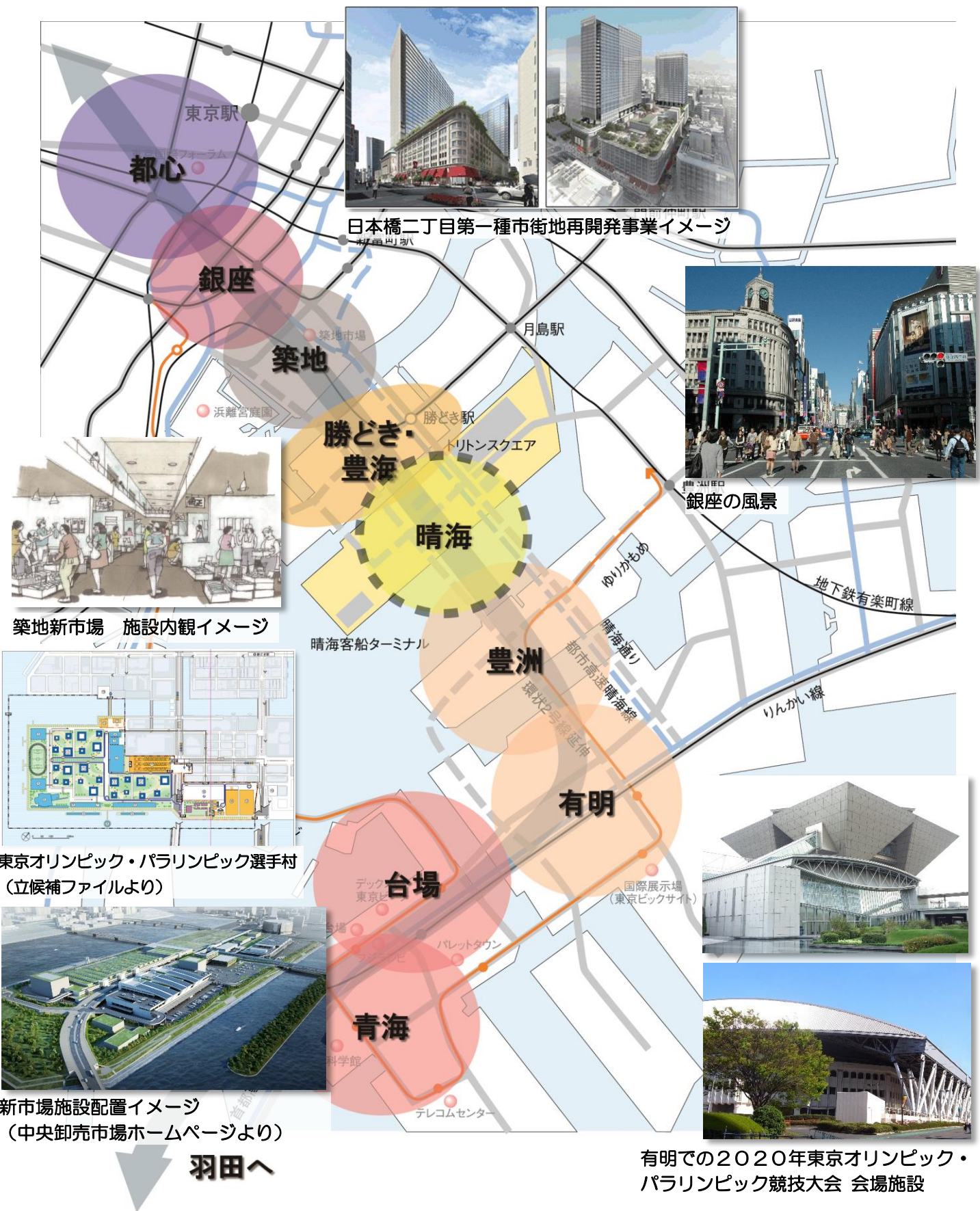
- 移転予定地：豊洲六丁目5、7街区他
- 敷地面積：約40.7ha
- 竣工予定：平成27年度
- 取扱品目：水産物・青果物
- 施設構成：市場施設、千客万来施設 など

〈有明・台場・青海周辺：MICE、スポーツ、アミューズメントの整備〉

【有明・台場・青海地区の主な施設】

- 東京ビッグサイト（IBC/MPC※）
- 有明テニスの森
- 有明アリーナ
- 国際旅客ターミナル（青海） など

※ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、IBC（国際放送センター）及びMPC（メインプレスセンター）が設置される予定



第2章 将来ビジョン

晴海地区の将来の魅力あるまちの姿がどうあるべきかに関して、第1章の課題・周辺地域の動向を踏まえて「将来の役割」「取組の方向性」「土地利用の考え方」を示します。

1 晴海地区の将来の役割

地区の課題や周辺地域との連携を踏まえた「晴海地区の将来の役割」を示します。

『つながる・暮らす・交わる・憩う・支える』をキーワードに『世界をリードする先端技術を活かし、知的創造を育む居住・滞在・憩い空間』を目指します。

伝統的都心エリア

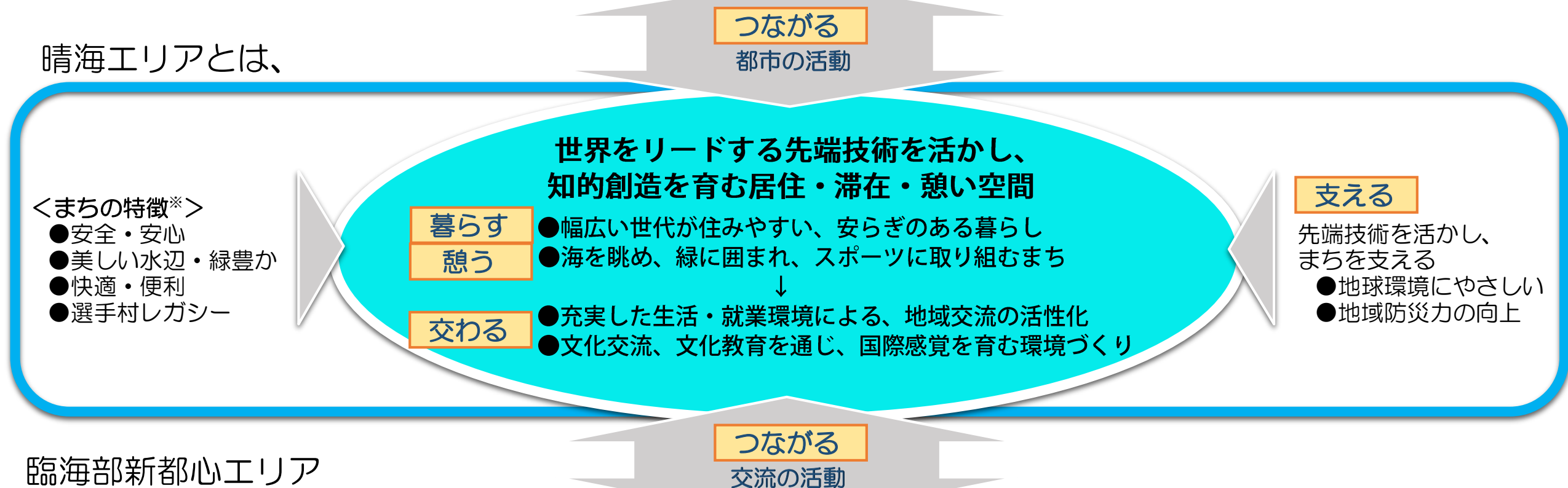
- 東京駅前（日本橋、八重洲周辺等）の開発促進による国際的なビジネス機能を備えた拠点の形成

国際的なビジネス拠点

- 銀座や築地等、「まち」の個性を伸ばす

世界ブランドの観光拠点

晴海エリアとは、



臨海部新都心エリア

- ビッグサイトなどのMICE機能の強化、青海の国際旅客ターミナルの整備

MICE・国際交流

- 台場や豊洲新市場の商業集積、有明のスポーツ施設等が集積

スポーツ・アミューズメント

MICEとは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一形態を指します。

2 晴海地区における取組の方向性

「晴海地区の将来の役割」を踏まえ、晴海地区のまちづくりを『つながる・暮らす・交わる・憩う・支える』のキーワード毎に整理し、取組の方向性を示します。

世界をリードする先端技術を活かし、知的創造を育む居住・滞在・憩い空間

つながる（周辺地域をつなぐ広域交通と人をつなぐ文化交流）



○広域交通

- ・BRT（晴海～勝どき～銀座）の整備
- ・地下鉄新規路線の導入
- ・水上バスの誘致

○文化交流

- ・既設のホール（トリトン第一生命ホール）、今後の誘致を目指す文化教育施設、オリンピックレガシーを活用した、文化交流（スポーツ・健康・食など）の実施



暮らす

（ウォーターフロントを活かした居住エリア）

○住まい

- ・持続的に多様な人々・幅広い世代が住まう街を目指し、分譲住宅に加え、賃貸住宅、学生寮、社宅、SOHO、宿泊施設、サービス付高齢者住宅など、多様な住まいの創出

○地域コミュニティ

- ・晴海に暮らす住民、学生、社会人が防災などをテーマに地域貢献活動ができるような広場や地域集会所を適切に誘導



交わる

（晴海の中心軸）

○公共・公益施設、生活利便施設、医療・福祉施設

- ・生活利便性の確保を目指して、行政サービス施設などを適切に配置し、業務・商業施設をはじめ、中規模なショッピングセンターや路面店舗、入院可能な医療施設、教育施設、福祉施設、金融機関を誘導

○文化教育

- ・屋間に若い世代が滞在する街を目指し、知的創造ビジネス、大学等を誘致



憩う

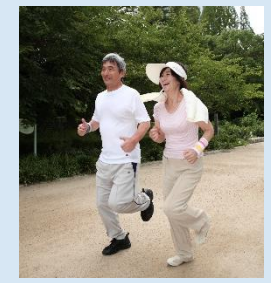
（親水性のある公園・緑地エリア）

○みどり・オープンスペース

- ・晴海の中心軸や水辺は、公園・緑地と歩行者のプロムナードとして整備
- ・海生生物と触れあえるビオトープ等の整備
- ・民間開発による一般に開かれた広場の整備
- ・ユニバーサルデザイン・バリアフリー、修景への配慮

○スポーツ・健康

- ・選手村練習施設を活用したスポーツ活動、健康増進
- ・歩行者プロムナード等を活かしたジョギングコースの設定



支える

（最先端技術の活用）



○環境

- ・中央清掃工場の排熱など未利用エネルギーや太陽光の再生可能エネルギーの利用促進
- ・環境に優しい地域交通の導入検討（スマートモビリティ、水素ステーション、燃料電池バスなど）
- ・エリアエネルギーマネジメントシステムの導入促進
- ・省エネの見える化など意識面向上に向けた取組

○防災

- ・防災拠点の強化（新設する小学校等）
- ・地域特性を踏まえた防災ルールづくり
- ・民間開発に伴う備蓄倉庫等の設置誘導
- ・災害時の通信インフラの強化
- ・帰宅困難者への対応
- ・スマートシティ機能の導入（高層マンション住民の安否確認、帰宅困難者対策等）



第3章 将来ビジョンの実現に向けて

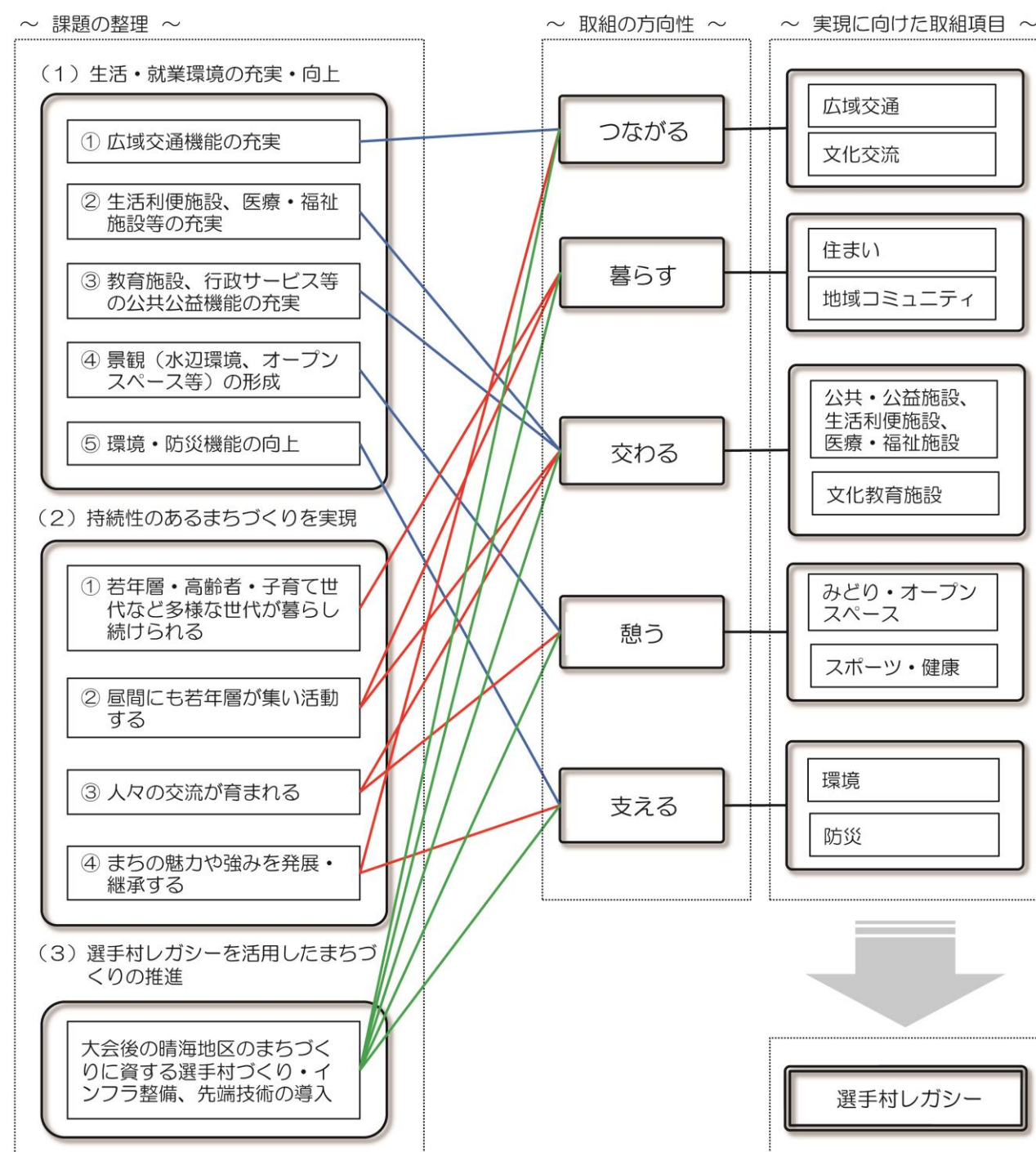
第2章 将来ビジョンの実現に向けて、取り組むべき項目とその具体的なアクションプランについての提言を示します。

1 将来ビジョンの実現に向けた取組項目等の考え方

将来ビジョン実現に係る取組項目等の取りまとめにあたり、地区の課題とその取組の関係性を整理の上、関係者ヒアリングの実施や取りまとめの視点を整理しました。次ページ以降、将来ビジョンの実現に向けた取組項目や具体の提言について、「つながる」「暮らす」「交わる」「憩う」「支える」のキーワード別に取りまとめました。

■将来ビジョン実現に係る取組項目等の取りまとめにあたって

1 地区の課題とその取組の関係性について



2 関係者ヒアリング

関係者へのヒアリングを行い、将来ビジョンの実現に向けた課題・留意事項の把握を行いました。

○行政機関（都、区関係部署）

- ・行政による公共・公益施設及び交通機能の整備に向けた課題や取組状況、基本的な考え方についてヒアリング

※区の基本的な考え方（施設整備の進め方）

行政が主体：学校、コミュニティ・公共サービス、福祉施設、スポーツ施設 等

行政と民間との役割分担：保育、医療、コミュニティ・公共サービス、福祉施設、文化・教育、公園、防災、BRT 等

民間事業を行政が規制・誘導：商業、住居、水上交通、地域内交通、環境 等

○民間事業者及び地権者

- ・民間事業者による事業実施の可否、事業実施上の課題や事業化のノウハウ、行政の規制に対する要望等についてヒアリング（不動産事業者、カーシェア、コミュニティサイクル、水上バス運営、環境関係など）
- ・地権者が事業実施可能な事項、事業実施上の課題、行政の施策・規制に対する要望等についてヒアリング

3 取りまとめる際の視点

将来ビジョンの実現に向けた課題・留意事項を踏まえ、取組項目の具体の提言内容の視点を整理しました。

○事業主体の明確化

区が主体的に取り組むもの、民間事業者の誘導により実現を目指すもの、都に対して要望を行っていくもの 等

○取組時期による整理

早期に取り組むもの、大会までに取り組むもの又は大会後速やかに取り組むもの 等

2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言 つながる ～伝統的都心エリアと臨海部新都心エリアを結ぶ広域交通と、地域内外の人々をつなげる文化交流施設～

【取組項目】

広域交通

《BRTの整備》

- 東京都が公表した都心と臨海副都心とを結ぶ中規模な公共交通機関の導入に対し、交通不便地域である晴海地区の交通環境の改善が早期に図られる運行ルートの整備
- 晴海中心軸の賑わいに寄与するよう、BRTのステーション（乗降所）を配置

《地下鉄新規路線の導入》

- BRTの整備だけではなく、交通不便地域の交通環境を抜本的に改善するとともに、伝統的都心エリアと臨海部新都心エリアをつなぐことにより、国際都市東京の魅力を向上させるよう、大量輸送が可能な地下鉄新規路線の整備の推進

《水上バスの誘致》

- 水上バスを誘致することで、当地区の多様性や魅力が向上するよう、利用目的（生活利便）等に合った適切な運行ルートの設定や船舶の確保
- バス等の交通機関との接続や待合施設の整備等、利用者の利便性に配慮した計画の策定（客船ターミナルエリアの有効活用を含む）



BRT



地下鉄



水上バス

文化交流

- 既存の取組を広げ、地域コミュニティに資する文化交流を推進
- 文化教育施設を誘致し、文化交流を推進（客船ターミナルエリアの有効活用を含む）
- 選手村レガシーを活用し、文化交流、文化教育を通じた国際感覚を育む環境づくりを推進



イベントホール



大学・専門学校等



国際交流イベント

【取組項目の実現に向けた具体の提言】

広域交通

《BRTの整備》

- 平成31年度内の運行開始を目指して都が取り組んでいる「都心と臨海副都心とを結ぶ公共交通に関する基本計画」に、区がこれまでに検討した運行ルートやステーション（乗降所）の配置、平成28年度とする運行開始時期等の成果が反映されるよう、区と都などが協議会を通じ、連携して早期に取り組むべきである。

《地下鉄新規路線の導入》

- 選手村跡地や臨海部の新たな住宅開発とともに、臨海部新都心エリアにおけるMICEの誘致や国際観光拠点の実現により、将来の交通需要が年々増加することが想定されるため、平成27年度に予定されている交通政策審議会答申の整備計画に位置付けられるよう、区が進めている地下鉄計画検討をさらに深化させ、都へ働きかけ、早期実現を目指すべきである。

《水上バスの誘致》

- 将来的な魅力の向上に資するよう、区は乗降施設や待合施設の確保等の計画策定について都や選手村事業者などへ働きかける。また、都・区は豊晴計画等に位置付けることについて検討し、変更を行うべきである。

《地域内交通との連携》

- 広域交通と地域内交通（既存のバス、コミュニティバス等）の連携などにより、晴海地区全体の交通環境の充実が図られるよう、区が関係機関に働きかけ、取り組むべきである。

文化交流

《文化教育施設》

- 将来的な国際感覚を育む環境づくりが推進されるよう、区は関係者の意向・情報収集に取り組むとともに働きかけを進め、国際的な大学や研究機関等の誘致の早期実現を目指すべきである。

《公共・公益施設》

- 区は選手村整備に伴う世帯状況等の把握や区の財政負担を考慮し、晴海地区全体を見据え、公有地や新たな開発等の機会を捉え、公共・公益施設の整備を進めるべきである。
- その他の民間による整備が可能な公共・公益施設については、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を行うことで実現を目指すことが望ましい。
- 晴海二丁目から四丁目におけるまちづくりにおいて、公共・公益施設が整備されるよう、都・区は豊晴計画等について検討し、変更を行うべきである。

《レガシー等の活用》

- 都や大会組織委員会の検討に加え、区も関係機関と連携して、既存の取組、文化教育施設、選手村レガシーの活用により、地域コミュニティが育まれるよう検討すべきである。

2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言

暮らす ～幅広い世代が暮らすための住まいと、地域コミュニティの形成～

【取組項目】

住まい

《持続的に多様な人々・幅広い世代が住まう街の創出》

- 分譲住宅に加え、賃貸住宅、学生寮、社宅、SOHO※、宿泊施設、サービス付高齢者住宅など、多様な住まいを導入



高齢者向け住宅



学生寮、シェアハウス



SOHO

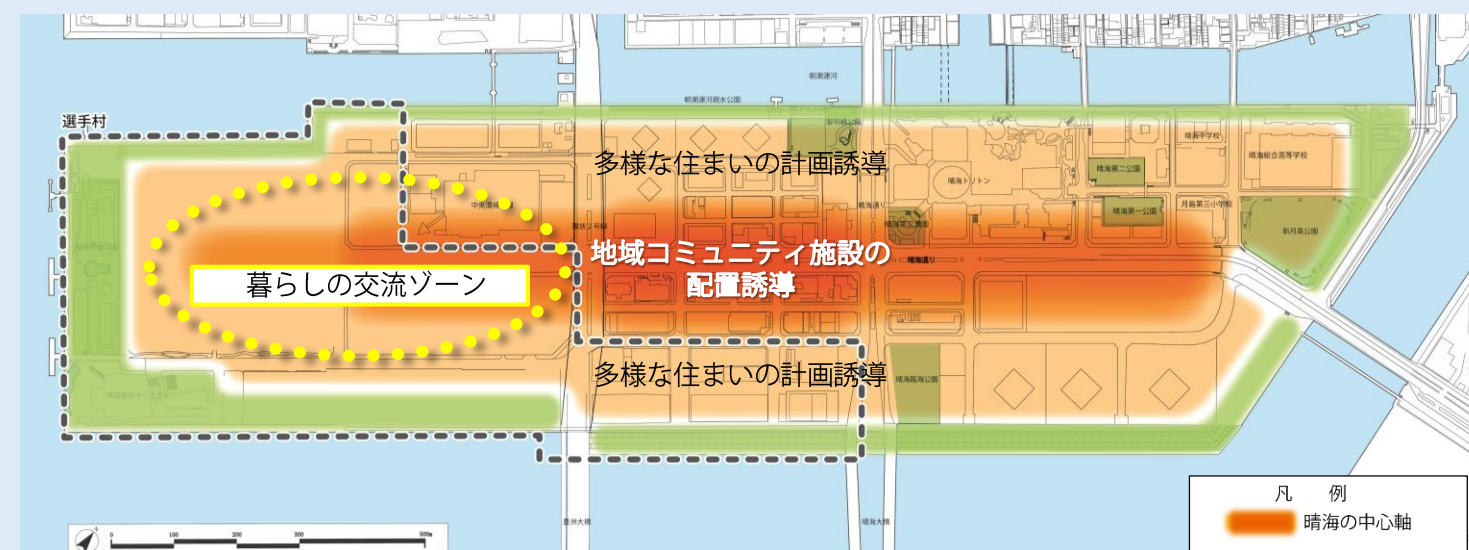
地域コミュニティ

《人々の交流が育まれる場の創出》

- 晴海に暮らす住民、学生、社会人が防災などをテーマに地域貢献活動ができるような広場や地域集会所を適切に誘導
- 豊晴計画等の変更により整合性を図り、新たな開発等の機会を促え、コミュニティの場となる施設を民間事業者等が整備



地域住民の交流イベント



※ Small-Office Home-Office の頭文字で、小規模事務所や自宅で働く職場形態、もしくはその用途に対応した物件のこと。

【取組項目の実現に向けた具体の提言】

住まい

- 民間事業者が実施する住宅事業において、将来ビジョンを踏まえた分譲・賃貸など多様な住宅が導入されるよう、区や晴海デザイン協議会が都や事業者と協議・調整を行っていくべきである。
- SOHO 等については、事業者・需要の限定性及び事業採算性の面から、民間事業者に対する積極的な誘導は困難と考えられるが、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対して適切な誘導を働きかけることで実現を目指すことが望ましい。

地域コミュニティ

- コミュニティの場となる施設（集会施設、広場等）については、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を行うことで実現を図るべきである。
- 晴海二丁目から四丁目におけるまちづくりにおいて、地域コミュニティが促進される施設が整備されるよう、都・区は豊晴計画等の変更について検討し、変更を行うべきである。

2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言 交わる ～生活を支え交流を育む公共・公益施設、生活利便施設、医療・福祉施設、文化教育施設～

【取組項目】

公共・公益施設、生活利便施設、医療・福祉施設

- 晴海四丁目・五丁目に幼稚園・小学校・中学校を新設
- 新たな出張所（派出所）及び保健センターを学校に併設
- 都の保健医療計画を踏まえ、入院施設の新規整備に向けた関係者との調整
- 想定される人口増を考慮した子育て支援施設や高齢者福祉施設の新設
- 想定される人口増を考慮した生活利便施設の充実
- 晴海五丁目における中規模スーパー等の商業施設（生鮮食品、日用品の販売）の設置
- 建物低層部にカフェなど商業施設を誘致することによる晴海の中心軸沿道における賑わい創出

文化教育施設

- 文化教育施設を誘致し、昼間に若い世代が滞在するような知的創造を育む空間を創出



子育て支援施設（保育所）



病院



中規模スーパー



【取組項目の実現に向けた具体の提言】

公共・公益施設、生活利便施設、医療・福祉施設

- 教育施設や併設される出張所（派出所）等について、区は用地の早期確保に向けて都と引き続き協議を行い、選手村整備に伴う世帯状況等の把握や財政負担への考慮をしながら、大会終了後に速やかに学校（幼・小・中）の整備を行うべきである。
- その他の公共・公益施設について、区は選手村整備に伴う世帯状況や区の財政負担を考慮しつつ晴海地区全体を見据え、公有地の活用や民間事業者の新たな開発等の機会を捉え整備を進めるべきである。
- 医療施設の整備について、区が早期に関係者の意向・情報収集を行い、状況が整い次第、民間事業者に働きかけを行うべきである。
- 子育て支援施設や高齢者福祉施設、生活利便施設の整備について、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を行うことで実現を図るべきである。
- 区は晴海五丁目の交通処理計画について、商業施設整備を前提とした計画となるよう、早期に都へ要望すべきである。

文化教育施設

- 将来的な国際感覚を育む環境づくりが推進されるよう、区は関係者の意向・情報収集に取り組むとともに働きかけを進め、国際的な大学や研究機関等の誘致の早期実現を目指すべきである。

2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言

憩う ～健康的で快適な生活の場となる みどり・オープンスペース、スポーツ・健康施設～

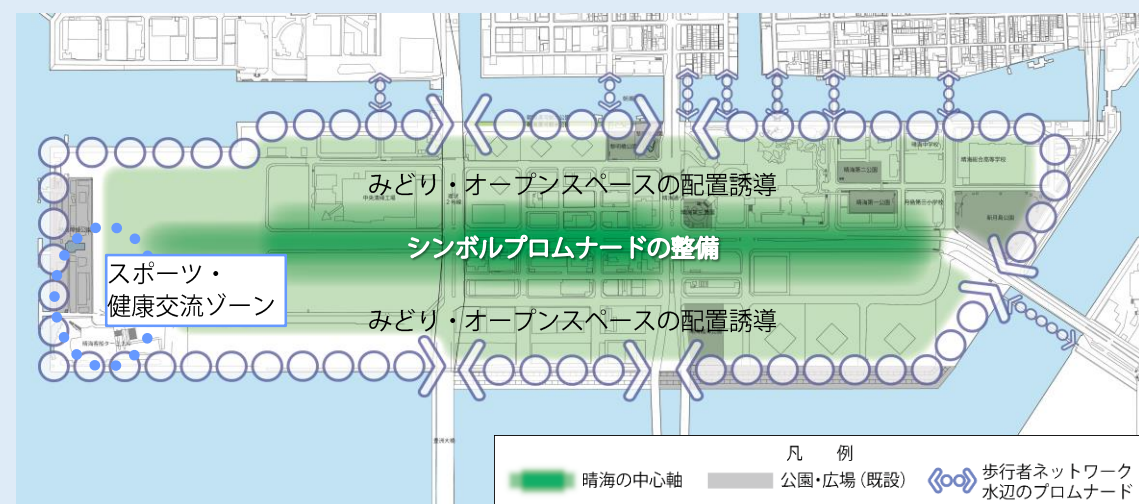
【取組項目】

みどり・オープンスペース

- 晴海の中心軸は歩行者のプロムナードとなるように工夫し、特に新たに整備する晴海五丁目においては建物低層部と一体的な利活用が可能となる工夫の推進
- 水辺については、晴海の水際線の整備に向けた豊晴計画等の変更及び一定規模以上の開発を伴った事業に合わせた水辺のオープンスペースの整備
- 維持管理費や事業採算性に留意しつつ、一定規模以上の民間開発事業において子供たちが自然を身近に感じるビオトープや海が見渡せる広場、スポーツができる広場等、オープンスペースの確保及び修景への配慮を推進
- ペDESTリアンデッキ等の整備によるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

スポーツ・健康

- 現在の晴海ふ頭公園や客船ターミナルエリアを含む水辺をスポーツ公園として再整備することを目指し、選手村計画の中で整備されるスポーツ施設の恒久施設としての位置づけ・必要性の整理、大会で利用された設備の移設や施設整備の費用負担、維持管理を含めた検討を行い、選手村レガシーを活用したまちづくりを推進
- 晴海地区全体の公園・スポーツ施設・ランニングコースのあり方、利用方法・管理運営方法、財政負担について行政間での協議を行い、合わせて、豊晴計画等において大会レガシーとしてスポーツが楽しめるまちづくりの位置付けを整理



親水護岸イメージ（朝潮運河親水公園）



海が見渡せる公園



スポーツができる公園



シンボルプロムナードイメージ

【取組項目の実現に向けた具体の提言】

みどり・オープンスペース

- 晴海五丁目の水辺のプロムナード整備や晴海地区全体における公園等の確保に向けて、都・区は豊晴計画等の変更について検討し、変更を行うべきである。
- 一定規模以上の開発事業におけるオープンスペース整備について、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を行うことで実現を図るべきである。

スポーツ・健康

- 晴海五丁目における盛土・護岸・水辺のプロムナード整備については、歩行者プロムナード等を活かしたジョギングコースの整備等の提案を踏まえた計画策定とともに、晴海三丁目・四丁目との連続性が図られるように、早期に区から都へ要望すべきである。
- 選手村計画の中で整備されるスポーツ施設（400mトラック、50mプール、体育館など）については、選手村レガシーとして残すよう、区から都へ要望し、当該施設について都や大会組織委員会などと財政負担等を踏まえ、早期に協議を行うべきである。
- 選手村整備に伴う住宅開発へスポーツ・健康施設が導入されるよう、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を働きかけることで実現を目指すことが望ましい。

2 将来ビジョンの実現に向けた具体の提言

支える ～最先端技術を活かし、まちを支える環境、防災機能～

【取組項目】

環境

《未利用エネルギーや太陽光等の再生可能エネルギーの利用促進》

- 中央清掃工場の排熱について、東京二十三区清掃一部事務組合と連携を図りながら、温水需要施設への中央清掃工場の排熱供給手法を導入
- 省エネの見える化など意識向上の取組

《エリアエネルギーマネジメントシステムや技術革新を見据えた先進技術等の導入》

- 開発検討の初期段階から協議体制を構築

《環境に優しい地域交通の導入検討》

- スマートモビリティ※¹や燃料電池バス※²等の新たな交通システムの導入
- 燃料電池車等エコカーの普及を支える水素ステーション等の設置促進
- 新設住宅へのカーシェアリングやコミュニティサイクル（自動車・自転車
の共同利用）などの導入を促進



中央清掃工場



燃料電池バス

防災

- 防災拠点の強化充実については、新設学校に防災拠点機能の導入を検討し、組織体制の充実を推進するとともに、晴海ふ頭公園及び周辺の護岸や緑地には災害時の物流拠点としての機能の導入を推進
- 防災備蓄倉庫、帰宅困難者への対応、災害時の通信インフラの強化については、施設の整備に合わせて導入
- 防災ルールづくりについては、既存の取組に加え、企業とも連携



※1 環境に配慮しながらスムーズで快適な移動を実現する交通手段やシステム、コンセプト等の新たな交通インフラの在り方の総称。

※2 水素を燃料として走行し、モーター駆動ならではの静粛性や走行時にCO₂を排出しない環境性を有する自動車。災害時には避難所への電力供給が可能。

【取組項目の実現に向けた具体の提言】

環境

- 技術の進展や施策の動向に関する情報収集を行いつつ、実現可能なものは、新たな開発等の機会を捉え、区や晴海デザイン協議会が民間事業者に対し適切な誘導を行うことで、実現を目指すことが望ましい。
- コミュニティサイクルのように導入が進みつつある取組項目については、区が主導して周辺区との連携や利用形態等を早期に検討し、実現化を図るべきである。
- 選手村整備を契機として、エリアエネルギーマネジメントやスマートシティ機能導入などの環境への取組が晴海地区全体に促進されるよう、都・区・事業者による協議体制を早期に整えるべきである。

防災

- 区が新設する小学校等に新たな防災拠点を導入する際には、想定される人口増を考慮し、地域と連携して防災拠点の機能充実を推進すべきである。
- 選手村内に新たに整備されるスポーツ施設や水辺の公園に対し、災害時の物流拠点としての機能が盛り込まれるよう、計画時には関係者が協議調整し、連携のうえ実現を図るべきである。
- 民間施設への防災設備や施設の整備に向け、新たな開発等の機会を捉え、区と晴海デザイン協議会が民間事業者に対し、適切な誘導を行うことで実現を図るべきである。
- 区は管理組合や自治会、民間事業者等に対し、防災組織の設置、防災マニュアルの作成、防災訓練の実施、地域との連携等を働きかけるとともに、さらなる防災力向上に資するよう、区と地域が連携して防災拠点の機能充実に取り組むべきである。

3 選手村レガシーの活用に向けた提言

晴海地区将来ビジョンの実現に向け、選手村整備において各キーワードの取組項目や提言内容を反映させるべきである。また、選手村レガシーを晴海地区全体へ波及させていくよう、都・区・地元など関係者が連携して取り組むべきである。

まちづくりのキーワード

つながる

暮らす

交わる

憩う

支える

選手村レガシー

練習施設を活用したスポーツ活動・健康増進



文化交流、文化教育を通じ、国際感覚を育む環境づくり



多様な世代が暮らせる住まいづくり

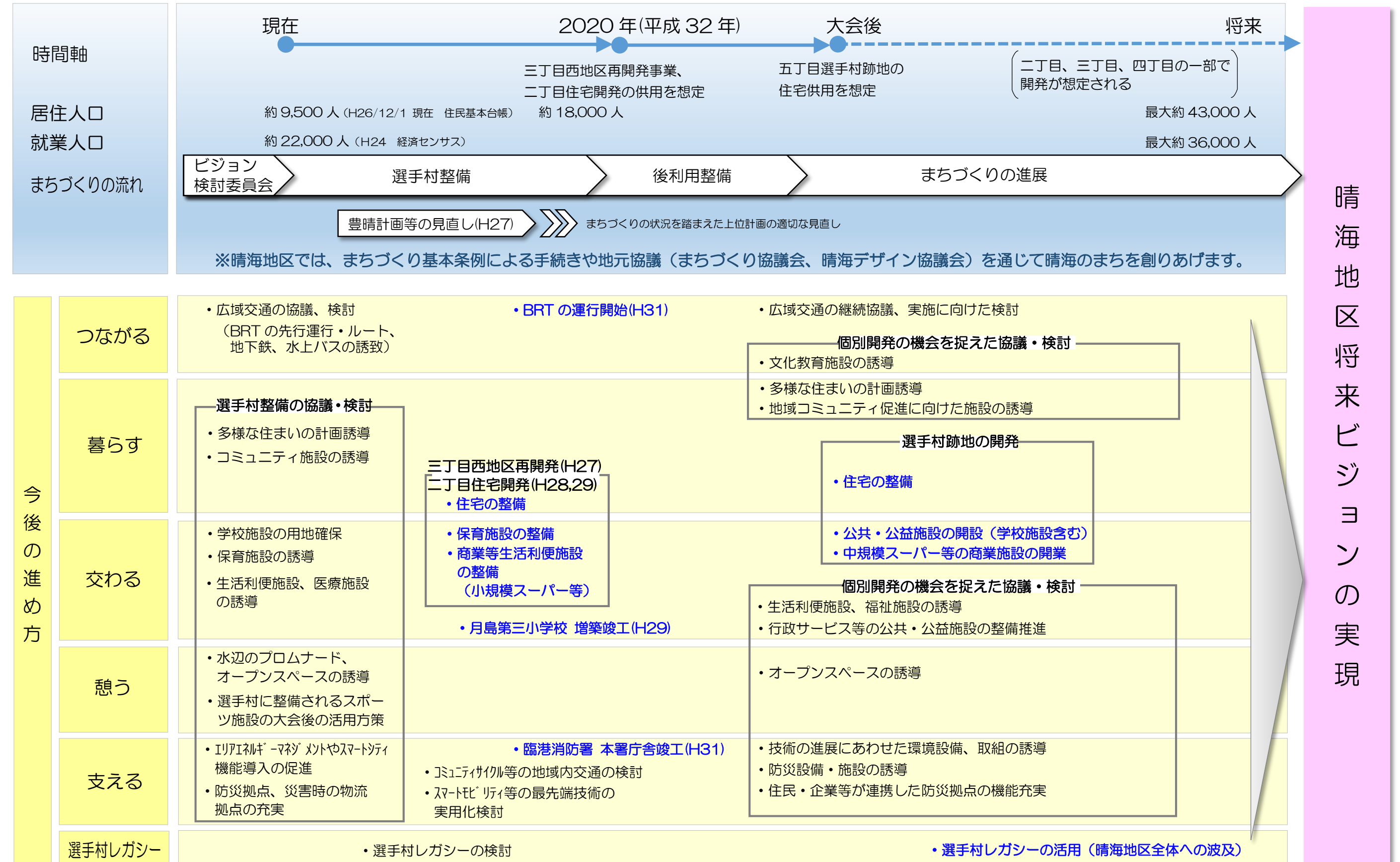


先端技術の導入による地球環境や防災機能の向上



4 将来ビジョンの実現に向けて ～今後の取組の進め方～

将来像の実現に向けて、『晴海地区将来ビジョン』を次のように活用します。



晴海地区将来ビジョンの実現

■晴海地区将来ビジョン検討委員会の開催内容

第一回 H26 年 2 月 16 日 14:00～16:30 晴海区民館	会の目的	上位計画の概要、地元要望内容の把握等
	検討内容	①委員会位置付け、目的等 ②構成員の紹介 ③次回以降の進め方
第二回 H26 年 3 月 9 日 14:00～17:30 日本建築 住宅センター	会の目的	晴海地区将来像に係るヒアリング[構成員の意見発表]
	検討内容	①晴海地区の将来像に係る意見交換 ・構成員のご意見等について
第三回 H26 年 3 月 23 日 14:00～16:30 晴海区民館	会の目的	晴海地区将来像に係るヒアリング[構成員の意見発表]
	検討内容	①臨海都心軸の動向について ②晴海地区の役割イメージについて ③晴海地区の骨格と土地利用の方向性イメージについて ・機能・施設等イメージについて ・晴海地区に必要な公共公益施設イメージについて
第四回 H26 年 4 月 6 日 14:00～16:40 晴海区民館	会の目的	ヒアリング結果の取り纏め、将来像の方向性の議論
	検討内容	①晴海地区の役割を踏まえた取り組み項目と土地利用の方向性イメージについて ・機能・施設等イメージについて ・公園・広場整備の方向性イメージについて ・交通対策の取組について ・環境対策の取組について ・防災対策の取組について
第五回 H26 年 4 月 20 日 14:00～17:00 晴海区民館	会の目的	晴海地区将来ビジョン中間取りまとめ（案）の議論
	検討内容	①晴海地区将来ビジョン中間取りまとめ（案）に係る議論と共有
第六回 H26 年 5 月 18 日 14:00～16:00 日本建築 住宅センター	会の目的	晴海地区将来ビジョンの中間取りまとめ
	検討内容	①晴海地区将来ビジョン中間取りまとめの確認

第七回 H26 年 9 月 7 日 14:00～16:30 晴海区民館	会の目的	構成員の提案に係る対応方針の議論
	検討内容	①構成員の提案に係る対応方針について
第八回 H26 年 10 月 5 日 14:00～16:20 日本建築 住宅センター	会の目的	選手村整備計画に係る進捗状況の報告
	検討内容	①2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施に伴う本区への影響等に関する要望書に対する回答について ②選手村に係る「晴海まちづくりの考え方」の先行改定について ③2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備の進め方等について
第九回 H26 年 10 月 26 日 14:00～16:30 晴海区民館	会の目的	晴海地区将来ビジョン（案）の議論
	検討内容	①晴海地区将来ビジョン（案）に係る議論と共有
第十回 H26 年 12 月 7 日 14:00～16:30 晴海区民館	会の目的	晴海地区将来ビジョンの取りまとめ
	検討内容	①晴海地区将来ビジョンの確認 ②選手村跡地のまちづくりに対する区の考え方について ③今後の検討委員会について

【問い合わせ先】

晴海地区将来ビジョン検討委員会事務局

（中央区 都市整備部 地域整備課 まちづくり推進主査）

電話：03-3546-5474（直通）

Mail：seibi_02-harumi_sv@city.chuo.lg.jp